

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年1月15日

【評価実施概要】

事業所番号	4070201183
法人名	有限会社 おもやいの家
事業所名	グループホーム いこい
所在地 (電話番号)	北九州市若松区畑谷町6-18 (電話) 093-751-3233
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年12月8日

【情報提供票より】(平成21年10月13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 3月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	16 人
利用定員数計	18 人
常勤	14人, 非常勤 2人, 常勤換算 5,8人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	<u>新築</u> / 改築
建物構造	重量鉄骨 造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有(円)	<u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	333 円	昼食	450 円
	夕食	550 円	おやつ	円
	または1日当たり			円

(4) 利用者の概要(平成21年10月13日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	5 名	要介護2	1 名		
要介護3	8 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	63 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	いまい医院、芳野病院、かじわら歯科
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームいこいは若松のシンボルである高塔山の麓にあり、地域の方々の「いこい」の場でありたいとの思いが込められたホームである。今年度は特に地域とのつながりに力を入れ「地域バスハイク」を企画実行し、入居者と共に楽しみ、地域にも喜ばれた。また、ホームには大きなウッドデッキがあり、暖かい日にはラジオ体操や日光浴、お茶等を楽しみ家庭的な環境づくりを心掛けるなかで、入居者の心身の機能訓練もさりげなく支援している。グループホームとしては珍しく男性職員が全職員の約7割を占めている。益々の発展が期待できるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価項目であった「理念」については職員全員で検討し「笑顔・感謝・家族」という事業所独自の理念を作り上げている。また、「地域とのつきあい」については「地域バスハイク」を企画実行し、改善に取り組まれている。その他の項目についても、出来る事から取り組みがされている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は数名の職員のみで検討作成されており、外部評価への理解も含め全職員での理解・取り組みがされていない。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、利用者家族、民生委員、地域包括支援センター、運営者、管理者の参加にて開催されている。外部評価の結果報告や利用者の様子、行事予定報告がされ、この1年は地域のかかわりについての話し合いに力を入れ、「地域バスハイク」の企画を立ち上げ実行している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族等の訪問時には、苦情や意見を職員に気軽に言ってもらえるよう雰囲気作りに努め、声かけをしている。玄関に意見要望シートを置いており、出された意見や苦情については苦情処理報告書を作成し、運営に反映させている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	施設周辺の掃除や散歩の折に、近所の方と挨拶を交わしたり、子供会の廃品回収に協力したり、近くの保育所と定期的に交流したりしている。11月には地域の方に声かけし「地域バスハイク」を企画し9名の地域の方の参加を得、ホームへの理解を少しずつ広げられるよう地域との関係作りに努めている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前回評価の改善項目であり、職員全員で検討し「笑顔・感謝・家族」という事業所が目指すサービスのあり方の指針となる事業所独自の理念を作り上げている。ホームは地域との関係作りに熱心に取り組んでいるが、理念に「地域の中での暮らし」についての文言がない。	○	既に地域との関係構築に積極的に取り組んでいるので、理念そのものにも地域密着性の文言の記載を期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員で考えた理念であり、職員全員がその思いを共有している。また、月2回のミーティングや日々の朝礼・終礼にて理念に触れ話し合っており、意識付けや実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	施設周辺の掃除や散歩の折に、近所の方と挨拶を交わしたり、子供会の廃品回収に協力したり、近くの保育所と定期的に交流したりしている。11月には地域の方に声かけし「地域バスハイク」を企画し9名の地域の方の参加を得、ホームへの理解を少しずつ広げられるよう地域との関係作りに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価の改善項目「地域とのつきあい」については1年をかけて取り組みをされてきた。その他の項目についても、出来ることから改善に取り組まれていた。自己評価は数名の職員で検討し作成されており、外部評価への理解も含め全職員での理解・取り組みがされていない。	○	評価は、一連の過程を全職員で取り組むことで、職員の意識合わせ、気付きやケアの振り返りの機会にもなる。事業所が全体で行う評価を通じて、質の確保に最大限に活かす取り組みを期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価の結果報告や入居者の様子、行事予定報告がされ、この1年は地域のかかわりについての話し合いに力を入れ、「地域バスハイク」の企画を立ち上げ実行した。入居者家族、民生委員、地域包括支援センター、運営者、管理者の参加にて開催されているが、入居者の参加が出来ていない。	○	運営推進会議は入居者の参加を求められている。入居者が、日常のサービス等に関する意見や思いを、管理者や職員、外部に表せるような取り組みを期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の職員にホームの行事に参加してもらったり、運営上の疑問点や、課題についての相談に対してアドバイスをもらったりして、共にサービスの向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護サービスを利用されている方がいて、その制度と活用について全職員は理解をしている。また、成年後見制度についても資料等にて学ぶ機会を設け、支援できる体制を整えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回、入居者の健康状態や暮らしぶり、写真、行事予定を掲載した個別の「いこい便り」を発行、併せておこづかい帳及びレシートをコピーした物を同封し家族へ郵送、報告している。家族面会時にも、入居者個々の状態や職員の異動等について報告、挨拶をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の訪問時には、苦情や意見を職員に気軽に言ってもらえるよう雰囲気作りに努め、声かけをしている。玄関に意見要望シートを置き、出された意見や苦情については苦情処理報告書を作成し、運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は年2回の個人面談や随時の相談に応じることで、職員の離職を最小限に抑える努力をし、代わる場合は1ヶ月間の引継ぎ期間を設け、新人職員はベテラン職員と一緒に仕事をし、入居者、職場に少しでも早く馴染めるよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除せず、本人の意欲を重視し採用している。職員は管理者等との個人面談にて希望を伝え、目標を持って仕事に望めるよう自己研鑽の機会が与えられ、生き生きと勤務している。有給休暇も取りやすい体制となっており、社会参加の機会も保障されている。	法人代表及び管理者は、職員の採用にあたっては性別、年齢等を理由に採用対象から排除せず、本人の意欲を重視し採用している。職員は管理者等との個人面談にて希望を伝え、目標を持って仕事に望めるよう自己研鑽の機会が与えられ、生き生きと勤務している。有給休暇も取りやすい体制となっており、社会参加の機会も保障されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表や管理者は毎月の職員会議や朝礼・終礼のなかで、入居者の人権と尊厳を重んじることの重要性について触れ、実践に向けて取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は年2回職員と個人面談を行い、職員それぞれが自己に課題及び目標をたて、その実践や資格取得に向け支援をしているが、事業所作成の研修計画や研修報告等がない。	○	年間に行われる外部研修の情報を収集し、限られた職員体制の中で実務に支障をきたさないよう、なるべく多くの職員が受講できる研修計画をたて、研修参加者による伝達講習および研修報告作成など記録の整備をし、職員の段階に応じた計画的な人材育成の取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者、管理者は他の事業所との草の根ネットワークなどを通じて交流や情報交換をしているが、職員間の交流までには至っていない。	○	地域の他の事業所との情報交換や相互訪問等の活動を通じてサービスの質を向上させていく取り組みに期待したい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	施設見学の際に、入居者と一緒にお茶を飲んでいただき施設の雰囲気を肌で感じてもらったり、自宅訪問や病院を訪問し、これまでの生活歴等を本人・家族より伺ったりして、馴染みの関係作りを行っている。体験入所も可能となっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	菓子作りの手順や、おいしい野菜の見分け方、火の熾し方、洗濯物の干し方等、生活の知恵を教わることは多い。また、利用者からの「ありがとう」の言葉や笑顔に、励まされることもあり、支えあう関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、一人ひとりの思いや希望を言動や表情等より、汲み取るよう努めている。意思の疎通が困難な場合は家族に相談や聞き取りを行ったり、生活歴から思いを推察したりして本人本位に検討し支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎日の終礼時に職員より気づいた事等を出してもらい、計画の原案を作成し、本人・家族からも意見をもらって作成されている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の評価、見直しを行っている。入居者の状態等の変化があった場合は本人・家族と職員、必要な関係者と話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	必要に応じての受診同行や入退院時の病院との連携、月1回訪問理美容の利用、家族との外泊・外出の支援等を行い、本人・家族の状況や要望に応じて柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族と相談をし、納得が得られればホームの提携医院に替わってもらっている。月2回のホームでの往診以外の受診は家族に送迎をお願いしている。受診結果は事業所、家族、医療とで常に共有している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	基本的には医療連携体制がなく、終末期の対応はしていない。重度化して医療が必要となった場合は入院していただくよう契約時に家族等へ説明している。医療を要さない場合は家族との話し合いで対応を検討するとしており、全員でその方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりを尊重し、入浴・排泄等入居者の誇りを傷つけないように言葉かけや対応に気を配って接している。利用者の個人情報等は事務所の鍵のかかる保管場所に入れられ、取り扱いに気をつけている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの一日の大きな流れはあるが、外出や買物等その時々入居者の気持ちを大事に、支援をしている。すぐに対応できない時は、要望を書き留め、職員の人数をみて実行している。夜寝付けない方、朝起きられない方、喫煙等、本人のペース・生活習慣を大事に支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの状態・能力に応じて食事の準備や下膳等を一緒に行っている。また職員も同じ食卓につき、同じ物を一緒に食べている。介助が必要な入居者にはさりげなく声かけ支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には1日おきに入浴の日としているが、入居者の希望や状況に応じていつでも入浴できるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの能力・状態に合わせて、食事の準備や片付け、金魚の餌やりや洗濯物取り込み・たたみ、モップ掃除等の役割がある。また、ぬり絵、歌、草花の手入れや買物を楽しんでいる。保育所の園児との交流や外食、ドライブ等を通じて楽しみごとと気晴らしの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個別にドライブや買物、散歩等の時間をとっている。その日の希望にそって、いつでも戸外に出かけられるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜8時から朝6時まで鍵をかけているが、日中は玄関に鍵をかけることはなくケアに取り組み、職員も鍵をかけることの弊害を理解している。今後はセンサー等検討予定である。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、火災発生を想定し入居者と共に避難訓練を行い、連絡体制や避難経路、避難場所等の確認をしている。また、日頃より、地域の人との交流に努め、災害時に協力を得られるよう運営推進会議でも声かけをしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は外部に発注し、栄養管理士による栄養バランスを考えた献立となっている。一人ひとりの水分・食事量の記録をとり、状態や習慣を考えて、気配りをしながら支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2ユニットの中央にウッドデッキがあり、天気の良い日は日光浴やお茶のみができる空間となっている。居間は天井が高く、天窓から光が差し込み明るい共用の場となっている。職員と一緒に作った作品やクリスマスツリーが飾られ、生活感や季節感を取り入れゆったり過ごせるようになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居時には本人・家族と話し合い、今まで使用していた箆笥や仏壇、写真や飾り物等、好みの物を持ち込んでもらい、本人が居心地よく過ごせるように努めている。</p>		